

家畜衛生だより

令和7年7月1日 発行

中央家畜保健衛生所
村山地域家畜畜産物衛生指導協会
〒990-2161 山形市漆山 736 番地
Tel 023-686-4410/Fax 023-686-5715

豚飼養農場等で使用される 敷料の適正な管理について

先般、県外において、農家が敷料として利用する粃殻の中から、豚熱陽性イノシシの死体が発見されました。これを踏まえ、豚飼養農場等における敷料の適正管理について以下の点に留意してください。

敷料の適正管理

● 農場

畜産農場で保管する粃殻等の敷料が野生動物の誘因になり得ることから、侵入防止対策に万全を期すこと。

● 集積所

生産者が粃殻等の敷料を農場内に搬入する際、集積所において野生動物が誘引される可能性があることから、耕種部門とも連携し、集積所の扉を閉めるなどを行い交差汚染防止対策及び野生動物による汚染防止対策等が適切に行われていることを確認すること。

敷料の集積所や保管場所に野生動物の侵入痕跡を発見した場合は、速やかに搬入を中止し、農場内の消毒を実施するとともに、家畜保健所まで連絡して下さい。

中央家畜保健衛生所 023-686-4410(休日・夜間共通)